

令和7年度第2回丹波市立こども発達支援センター運営委員会次第

日時：令和8年2月27日（金） 午後4時00分
場所：丹波市健康センターミルネ2階 会議室

1 開会

2 出席委員数の報告

3 委員長あいさつ

こども発達支援センター運営委員会 委員長 常石 秀市

4 議事

①令和7年度こども発達支援センター事業実績（見込み）について

②令和7年度障害児通所支援事業及び保育所等訪問支援に係る事業所自己評価結果について

5 その他

6 次回の委員会日程について

令和8年7月頃

7 閉会

丹波市立こども発達支援センター運営委員会 委員名簿

任期：令和7年8月28日から令和9年8月27日（2年）

| | 区分 (条例第11条) | 氏名 | 所属・職名等 |
|----|-----------------|--------|---------------------------------------|
| 1 | 1号委員 識見を有する者 | 常石 秀市 | 社会福祉法人 養徳会 医療福祉センターきずな センター長 |
| 2 | 1号委員 識見を有する者 | 川野 みか | ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ 相談支援員 |
| 3 | 1号委員 識見を有する者 | 横谷 二三男 | 丹波市手をつなぐ育成会 |
| 4 | 1号委員 識見を有する者 | 中澤 正樹 | 丹波市保育協会 ※認定こども園いちじまこども園園長 |
| 5 | 1号委員 識見を有する者 | 衣笠 恵美 | 丹波市障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 |
| 6 | 1号委員 識見を有する者 | 本田 智尋 | 兵庫県立氷上特別支援学校 教諭・特別支援教育コーディネーター |
| 7 | 1号委員 識見を有する者 | 阿部 みちる | 丹波健康福祉事務所 保健師 |
| 8 | 1号委員 識見を有する者 | 足立 潤子 | 丹波市教育委員会 学校教育課 指導主事 |
| 9 | 2号委員 公募による市民 | | 公募委員 |
| 10 | 2号委員 公募による市民 | | 公募委員 |

丹波市立こども発達支援センター運営委員会 事務局職員名簿

| | 部署 | 役職 | 氏名 |
|---|--------------------|--------|-------|
| 1 | 福祉部 | 部長 | 森本 英行 |
| 2 | 福祉部 こども福祉課 | 課長 | 大西 万実 |
| 3 | 福祉部 こども福祉課 母子保健係 | 副課長兼係長 | 上野 奈美 |
| 4 | 福祉部 こども福祉課 児童発達支援係 | 係長 | 芦田 将司 |
| 5 | 福祉部 こども福祉課 児童発達支援係 | 主幹 | 桑畑 雅子 |
| 6 | 福祉部 こども福祉課 児童発達支援係 | 社会福祉士 | 小野 彩夏 |

丹波市通所支援事業所もみじ 令和7年度利用状況見込み (令和8年2月16日時点)

※児発：児童発達支援、放デイ：放課後等デイサービス、保訪：保育所等訪問支援、医ケア児：医療的ケア児

①開所日数 (単位：日)

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 開所日数 | 21 | 20 | 21 | 22 | 20 | 20 | 22 | 18 | 20 | 18 | 18 | 21 | 241 | 20.1 |
| R6 | 開所日数 | 21 | 20 | 20 | 22 | 21 | 19 | 22 | 20 | 20 | 19 | 18 | 20 | 242 | 20.2 |
| R5 | 開所日数 | 20 | 20 | 21 | 20 | 21 | 20 | 21 | 20 | 19 | 18 | 19 | 20 | 239 | 19.9 |
| 比較 | R7-R6 | 0 | 0 | 1 | 0 | -1 | 1 | 0 | -2 | 0 | -1 | 0 | 1 | -1 | -0.1 |
| 比較 | R6-R5 | 1 | 0 | -1 | 2 | 0 | -1 | 1 | 0 | 1 | 1 | -1 | 0 | 3 | 0.3 |

②利用契約者数 (合計：児発+放デイ+保訪) (単位：人)

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|------|
| R7 | 合計 | 90 | 91 | 92 | 91 | 88 | 85 | 84 | 86 | 88 | 88 | 87 | 87 | 1,057 | 88.1 |
| R6 | 合計 | 85 | 94 | 93 | 94 | 90 | 92 | 91 | 91 | 92 | 92 | 92 | 88 | 1,094 | 91.2 |
| R5 | 合計 | 100 | 101 | 100 | 100 | 103 | 100 | 95 | 97 | 93 | 95 | 92 | 92 | 1,168 | 97.3 |
| 比較 | R7-R6 | 5 | -3 | -1 | -3 | -2 | -7 | -7 | -5 | -4 | -4 | -5 | -1 | -37 | -3.1 |
| 比較 | R6-R5 | -15 | -7 | -7 | -6 | -13 | -8 | -4 | -6 | -1 | -3 | 0 | -4 | -74 | -6.2 |

②の内訳 児童発達支援 利用契約者数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| R7 | 児発 | 20 | 17 | 17 | 16 | 15 | 15 | 16 | 18 | 20 | 21 | 20 | 20 | 215 | 17.9 |
| R6 | 児発 | 22 | 28 | 28 | 29 | 29 | 31 | 31 | 32 | 33 | 33 | 33 | 30 | 359 | 29.9 |
| R5 | 児発 | 23 | 23 | 24 | 24 | 28 | 26 | 27 | 29 | 30 | 32 | 31 | 32 | 329 | 27.4 |
| 比較 | R7-R6 | -2 | -11 | -11 | -13 | -14 | -16 | -15 | -14 | -13 | -12 | -13 | -10 | -144 | -12.0 |
| 比較 | R6-R5 | -1 | 5 | 4 | 5 | 1 | 5 | 4 | 3 | 3 | 1 | 2 | -2 | 30 | 2.5 |

※R7年度年齢別利用契約児童数 (児童発達支援)

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|
| 未就園 | 0 | 5 | 3 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 就園 | 0 | 1 | 0 | 6 | 6 | 5 | 18 |
| 合計 | 0 | 6 | 3 | 6 | 6 | 5 | 26 |
| 内医ケア児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |

②の内訳 放課後等デイサービス 利用契約者数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 放デイ | 61 | 65 | 66 | 66 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 64 | 770 | 64.2 |
| R6 | 放デイ | 53 | 57 | 57 | 58 | 58 | 58 | 58 | 58 | 58 | 58 | 58 | 56 | 687 | 57.3 |
| R5 | 放デイ | 62 | 62 | 60 | 60 | 60 | 59 | 57 | 57 | 55 | 55 | 55 | 54 | 696 | 58.0 |
| 比較 | R7-R6 | 8 | 8 | 9 | 8 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 8 | 83 | 6.9 |
| 比較 | R6-R5 | -9 | -5 | -3 | -2 | -2 | -1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 2 | -9 | -0.8 |

※R7年度年齢別利用契約児童数 (放課後等デイサービス)

| | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 高3 | 合計 |
|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 支援校 | 3 | 2 | 4 | 1 | 2 | 3 | 6 | 3 | 4 | 2 | 1 | 1 | 32 |
| 地域校 | 7 | 5 | 12 | 6 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 34 |
| 合計 | 10 | 7 | 16 | 7 | 4 | 4 | 7 | 3 | 4 | 2 | 1 | 1 | 66 |
| 内医ケア児 | 1 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 6 |

②の内訳 保育所等訪問支援 利用契約者数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 保訪 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 6 | 4 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 72 | 6.0 |
| R6 | 保訪 | 10 | 9 | 8 | 7 | 3 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 48 | 4.0 |
| R5 | 保訪 | 15 | 16 | 16 | 16 | 15 | 15 | 11 | 11 | 8 | 8 | 6 | 6 | 143 | 11.9 |
| 比較 | R7-R6 | -1 | 0 | 1 | 2 | 6 | 3 | 2 | 3 | 3 | 2 | 2 | 1 | 24 | 2.0 |
| 比較 | R6-R5 | -5 | -7 | -8 | -9 | -12 | -12 | -9 | -10 | -7 | -7 | -5 | -4 | -95 | -7.9 |

※R7年度年齢別利用契約児童数（保育所等訪問支援）

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 小学生 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|-----|----|
| 認可園 | 0 | 0 | 1 | 6 | 2 | 0 | 0 | 9 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 0 | 0 | 1 | 6 | 2 | 0 | 0 | 9 |

③利用者延べ人数（合計：児発＋放デイ＋保訪）（単位：人）

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| R7 | 合計 | 265 | 288 | 288 | 302 | 227 | 268 | 292 | 250 | 277 | 259 | 258 | 258 | 3,232 | 269.3 |
| R6 | 合計 | 304 | 308 | 320 | 356 | 297 | 304 | 327 | 309 | 304 | 281 | 282 | 296 | 3,688 | 307.3 |
| R5 | 合計 | 308 | 342 | 353 | 325 | 328 | 338 | 338 | 328 | 311 | 312 | 349 | 351 | 3,983 | 331.9 |
| 比較 | R7-R6 | -39 | -20 | -32 | -54 | -70 | -36 | -35 | -59 | -27 | -22 | -24 | -38 | -456 | -38.0 |
| 比較 | R6-R5 | -4 | -34 | -33 | 31 | -31 | -34 | -11 | -19 | -7 | -31 | -67 | -55 | -295 | -24.6 |

③の内訳 児童発達支援 利用者延べ人数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| R7 | 児発 | 40 | 36 | 36 | 32 | 28 | 32 | 44 | 45 | 51 | 59 | 58 | 58 | 519 | 43.3 |
| R6 | 児発 | 74 | 79 | 88 | 100 | 87 | 87 | 94 | 94 | 91 | 84 | 89 | 82 | 1,049 | 87.4 |
| R5 | 児発 | 56 | 67 | 74 | 73 | 75 | 86 | 90 | 100 | 104 | 111 | 127 | 140 | 1,103 | 91.9 |
| 比較 | R7-R6 | -34 | -43 | -52 | -68 | -59 | -55 | -50 | -49 | -40 | -25 | -31 | -24 | -530 | -44.2 |
| 比較 | R6-R5 | 18 | 12 | 14 | 27 | 12 | 1 | 4 | -6 | -13 | -27 | -38 | -58 | -54 | -4.5 |

③の内訳 放課後等デイサービス 利用者延べ人数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| R7 | 放デイ | 213 | 235 | 235 | 259 | 194 | 230 | 244 | 202 | 222 | 197 | 197 | 197 | 2,625 | 218.8 |
| R6 | 放デイ | 217 | 220 | 222 | 252 | 207 | 215 | 232 | 214 | 212 | 196 | 192 | 212 | 2,591 | 215.9 |
| R5 | 放デイ | 232 | 251 | 256 | 236 | 242 | 236 | 236 | 216 | 199 | 194 | 216 | 205 | 2,719 | 226.6 |
| 比較 | R7-R6 | -4 | 15 | 13 | 7 | -13 | 15 | 12 | -12 | 10 | 1 | 5 | -15 | 34 | 2.8 |
| 比較 | R6-R5 | -15 | -31 | -34 | 16 | -35 | -21 | -4 | -2 | 13 | 2 | -24 | 7 | -128 | -10.7 |

③の内訳 保育所等訪問支援 利用者延べ人数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|------|------|
| R7 | 保訪 | 12 | 17 | 17 | 11 | 5 | 6 | 4 | 3 | 4 | 3 | 3 | 3 | 88 | 7.3 |
| R6 | 保訪 | 13 | 9 | 10 | 4 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 48 | 4.0 |
| R5 | 保訪 | 20 | 24 | 23 | 16 | 11 | 16 | 12 | 12 | 8 | 7 | 6 | 6 | 161 | 13.4 |
| 比較 | R7-R6 | -1 | 8 | 7 | 7 | 2 | 4 | 3 | 2 | 3 | 2 | 2 | 1 | 40 | 3.3 |
| 比較 | R6-R5 | -7 | -15 | -13 | -12 | -8 | -14 | -11 | -11 | -7 | -6 | -5 | -4 | -113 | -9.4 |

丹波市相談支援事業所まごころ 令和7年度利用状況見込み (令和8年2月16日時点)

①開所日数 (単位: 日)

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 開所日数 | 21 | 20 | 21 | 22 | 20 | 20 | 22 | 18 | 20 | 19 | 18 | 21 | 242 | 20.2 |
| R6 | 開所日数 | 21 | 21 | 20 | 22 | 21 | 19 | 22 | 20 | 20 | 19 | 18 | 20 | 243 | 20.3 |
| R5 | 開所日数 | 20 | 20 | 22 | 20 | 22 | 20 | 21 | 20 | 19 | 18 | 19 | 20 | 241 | 20.1 |
| 比較 | R7-R6 | 0 | -1 | 1 | 0 | -1 | 1 | 0 | -2 | 0 | 0 | 0 | 1 | -1 | -0.1 |
| 比較 | R6-R5 | 1 | 1 | -2 | 2 | -1 | -1 | 1 | 0 | 1 | 1 | -1 | 0 | 2 | 0.2 |

②利用契約者数 (合計: 未就学+就学) (単位: 人)

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| R7 | 合計 | 109 | 110 | 111 | 112 | 114 | 115 | 116 | 117 | 118 | 119 | 119 | 119 | 1,379 | 114.9 |
| R6 | 合計 | 111 | 111 | 111 | 112 | 113 | 115 | 113 | 113 | 113 | 115 | 116 | 116 | 1,359 | 113.3 |
| R5 | 合計 | 121 | 120 | 119 | 118 | 116 | 112 | 110 | 111 | 112 | 115 | 114 | 115 | 1,383 | 115.3 |
| 比較 | R7-R6 | -2 | -1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 | 4 | 5 | 4 | 3 | 3 | 20 | 1.7 |
| 比較 | R6-R5 | -10 | -9 | -8 | -6 | -3 | 3 | 3 | 2 | 1 | 0 | 2 | 1 | -24 | -2.0 |

②の内訳 未就学児 利用契約者数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 未就学 | 31 | 32 | 32 | 33 | 35 | 37 | 37 | 38 | 39 | 40 | 40 | 40 | 434 | 36.2 |
| R6 | 未就学 | 37 | 37 | 36 | 37 | 38 | 40 | 39 | 38 | 38 | 40 | 41 | 41 | 462 | 38.5 |
| R5 | 未就学 | 40 | 40 | 39 | 39 | 39 | 38 | 39 | 40 | 42 | 46 | 46 | 48 | 496 | 41.3 |
| 比較 | R7-R6 | -6 | -5 | -4 | -4 | -3 | -3 | -2 | 0 | 1 | 0 | -1 | -1 | -28 | -2.3 |
| 比較 | R6-R5 | -3 | -3 | -3 | -2 | -1 | 2 | 0 | -2 | -4 | -6 | -5 | -7 | -34 | -2.8 |

※R7年齢別利用契約児童数 (未就学児)

| | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 合計 |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 未就学 | 0 | 6 | 7 | 7 | 13 | 8 | 41 |

②の内訳 就学児 利用契約者数

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 就学 | 78 | 78 | 79 | 79 | 79 | 78 | 79 | 79 | 79 | 79 | 79 | 79 | 945 | 78.8 |
| R6 | 就学 | 74 | 74 | 75 | 75 | 75 | 75 | 74 | 75 | 75 | 75 | 75 | 75 | 897 | 74.8 |
| R5 | 就学 | 81 | 80 | 80 | 79 | 77 | 74 | 71 | 71 | 70 | 69 | 68 | 67 | 887 | 73.9 |
| 比較 | R7-R6 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 48 | 4.0 |
| 比較 | R6-R5 | -7 | -6 | -5 | -4 | -2 | 1 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 10 | 0.8 |

※R7年齢別利用契約児童数 (就学児)

| | 小1 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 | 中1 | 中2 | 中3 | 高1 | 高2 | 高3 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 就学 | 8 | 9 | 18 | 7 | 6 | 9 | 8 | 4 | 4 | 4 | 1 | 0 | 78 |

③障害児相談支援（単位：件）

（合計：障害児支援利用援助＋継続障害児支援利用援助＋計画相談支援）

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 合計 | 43 | 19 | 22 | 31 | 26 | 27 | 26 | 37 | 23 | 22 | 28 | 28 | 332 | 27.7 |
| R6 | 合計 | 49 | 28 | 24 | 35 | 26 | 32 | 25 | 30 | 28 | 20 | 31 | 26 | 354 | 29.5 |
| R5 | 合計 | 68 | 35 | 32 | 31 | 26 | 28 | 22 | 25 | 27 | 21 | 30 | 22 | 367 | 30.6 |
| 比較 | R7-R6 | -6 | -9 | -2 | -4 | 0 | -5 | 1 | 7 | -5 | 2 | -3 | 2 | -22 | -1.8 |
| 比較 | R6-R5 | -19 | -7 | -8 | 4 | 0 | 4 | 3 | 5 | 1 | -1 | 1 | 4 | -13 | -1.1 |

③の内訳 障害児支援利用援助

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 障支 | 20 | 6 | 11 | 10 | 9 | 13 | 8 | 16 | 7 | 6 | 11 | 11 | 128 | 10.7 |
| R6 | 障支 | 27 | 9 | 12 | 13 | 11 | 10 | 9 | 13 | 12 | 4 | 17 | 10 | 147 | 12.3 |
| R5 | 障支 | 42 | 12 | 13 | 9 | 16 | 6 | 12 | 11 | 11 | 3 | 17 | 5 | 157 | 13.1 |
| 比較 | R7-R6 | -7 | -3 | -1 | -3 | -2 | 3 | -1 | 3 | -5 | 2 | -6 | 1 | -19 | -1.6 |
| 比較 | R6-R5 | -15 | -3 | -1 | 4 | -5 | 4 | -3 | 2 | 1 | 1 | 0 | 5 | -10 | -0.8 |

③の内訳 継続障害児支援利用援助

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|------|
| R7 | 継障支 | 23 | 13 | 11 | 21 | 17 | 14 | 18 | 21 | 16 | 16 | 17 | 17 | 204 | 17.0 |
| R6 | 継障支 | 22 | 19 | 12 | 22 | 15 | 22 | 16 | 17 | 16 | 16 | 14 | 16 | 207 | 17.3 |
| R5 | 継障支 | 26 | 23 | 19 | 22 | 10 | 22 | 10 | 14 | 16 | 18 | 13 | 17 | 210 | 17.5 |
| 比較 | R7-R6 | 1 | -6 | -1 | -1 | 2 | -8 | 2 | 4 | 0 | 0 | 3 | 1 | -3 | -0.3 |
| 比較 | R6-R5 | -4 | -4 | -7 | 0 | 5 | 0 | 6 | 3 | 0 | -2 | 1 | -1 | -3 | -0.3 |

③の内訳 計画相談支援（サ＋継）

| 年度 | 項目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 | 平均 |
|----|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|-----|
| R7 | 計画相 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| R6 | 計画相 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| R5 | 計画相 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 比較 | R7-R6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 比較 | R6-R5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |

令和7年度 丹波市立こども発達支援センター事業実績見込み

1 丹波市相談支援事業所まごころ

通年：指定障害児相談支援、指定特定相談支援の実施

令和7年度利用実績見込み：

別紙「丹波市相談支援事業所まごころ 令和7年度利用状況見込み」参照

2 丹波市通所支援事業所もみじ

令和7年度利用実績：

別紙「丹波市通所支援事業所もみじ 令和7年度利用状況見込み」参照

| 月 | 主な事業（もみじ） | 実績 |
|-----|--|---------------------------------|
| | 主な事業（支援セ） | |
| 通年 | 児童発達支援（平日：月曜日～金曜日） 放課後等デイサービス（平日：月曜日～金曜日） 保育所等訪問支援（平日：月曜日～金曜日） | |
| 毎月 | 丹波市通所支援事業所調整会議（月1回） | |
| | 医師2名による相談対応（8月、2月以外の月1～2回） | 26人 |
| | 言語聴覚士2名による相談対応（月5回） | 26人 |
| | 作業療法士1名による相談対応（月4回） | 9人 |
| | 乳幼児健診（10か月児相談）の対応（理学療法士）（月4回） | 10人 |
| 4月 | 避難訓練及びエアーストレッチャー使用方法確認（事業所） 学校春季休業中の放デイ利用児の看護専門学校体育館での運動 | 4/30 |
| 5月 | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（3回） | 5/13 4人 5/20 4人 5/30 4人 |
| | 避難訓練（火災） ※放デイ | 5/26 |
| | もみじっこ通信 | |
| | | |
| 6月 | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（1回） 避難訓練（火災） ※放デイ | 6/20 4人 6/27 |
| 7月 | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（1回） | 7/1 4人 |
| | 避難訓練（火災） ※児発 | 7/15 |
| | 体験行事（買い物学習）（放デイ） ※事業所内での模擬店舗による買い物体験 | 7/28～8/1 |
| | 学校夏季休業中の放デイ利用児の看護専門学校体育館での運動 | |
| 8月 | 体験行事（買い物体験等）（放デイ） ※実店舗（フレッシュバザール）での買い物体験 | 8/4～8/8 8/25～8/29 |
| | 避難訓練（火災） ※児発・放デイ | 8/27 |
| | 学校夏季休業中の放デイ利用児の看護専門学校体育館での運動 | |
| | もみじっこ通信 | |
| 9月 | 避難訓練（水害） | 9/2 |
| | ペアレントトレーニング（第1回、第2回） | 9/5 5人 9/19 3人 |
| | 健康診断（児発） | 9/8 |
| | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（2回） | 9/12 4人 9/16 4人 |
| | もみじっこ通信 | |
| 10月 | ペアレントトレーニング（第3回、第4回、第5回） | 10/3 5人 10/17 5人 10/31 5人 |
| | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（2回） | 10/7 4人 10/28 5人 |
| | | |
| | | |
| | | |

| | | |
|-----|---|-----------------|
| 11月 | 避難訓練（地震） ※放デイ もみじっこ通信 | 11/6 |
| 12月 | 避難訓練（火災） ※児発 学校冬季休業中の放デイ利用児の看護専門学校体育館での運動 | 12/23 |
| 1月 | 避難訓練（火災） ※放デイ もみじっこ通信 | 1/26 |
| 2月 | 丹波市立看護専門学校の学生実習の受け入れ（1回） 避難訓練（火災） ※放デイ 翌年度の就園利用児、就学利用児に係る園・学校への引き継ぎ 翌年度の就学利用児、進学利用児に係る支援記録の作成・提供 | 2/17 4人 2/24 |
| 3月 | 健康診断（児発） ペアレントトレーニングフォロー講座 翌年度就園利用児、就学利用児に係る園・学校への引き継ぎ 翌年度就学利用児、進学利用児に係る支援記録の作成・提供 学校春季休業中の放デイ利用児の看護専門学校体育館での運動 | 3/9 3/10 5人 |

3 令和7年度主な購入備品

- | | |
|---------------|-------------|
| ①スライドフックスタンド | 1台（通所支援事業用） |
| ②イーゼースタックテーブル | 3台（ランチルーム用） |
| ③ライティングスロープ | 2台（利用児訓練用） |
| ④養護イス | 3台（利用児訓練用） |
| ⑤美術机 | 1台（利用児訓練用） |
| ⑥傾斜ボード | 1台（利用児訓練用） |

令和7年度障害児通所支援事業及び保育所等訪問支援に係る 事業所自己評価結果

□事業所自己評価の概要

1 調査の目的

利用者等からの事業運営に関するご意見を踏まえたうえで、事業所が実施する支援の改善や充実に向けた検討を行い、日々の支援等へ反映していくためアンケート調査を実施しました。

2 調査対象者数

| | |
|-------------------|-----|
| 児童発達支援利用児の保護者 | 22名 |
| 放課後等デイサービス利用児の保護者 | 62名 |
| 保育所等訪問支援利用児の保護者 | 9名 |
| 保育所等訪問支援の訪問先施設 | 5施設 |
| 丹波市通所支援事業所もみじの職員 | 16名 |

3 調査方法

アンケート実施依頼文を送付し記載の二次元バーコード等により回答

4 調査期間

保護者等：令和7年11月17日（月）から令和7年12月12日（金）まで
職員：令和7年11月17日（月）から令和7年12月12日（金）まで

5 回答結果

| | | | |
|-------------|---------|------|---------|
| ・児童発達支援 | | | |
| 利用児の保護者 | 12名／22名 | (回答率 | 54.5%) |
| もみじ職員 | 13名／16名 | (回答率 | 81.3%) |
| ・放課後等デイサービス | | | |
| 利用児の保護者 | 37名／62名 | (回答率 | 59.7%) |
| もみじ職員 | 13名／16名 | (回答率 | 81.3%) |
| ・保育所等訪問支援 | | | |
| 利用児の保護者 | 4名／9名 | (回答率 | 44.4%) |
| 訪問先施設 | 5施設／5施設 | (回答率 | 100.0%) |
| もみじ職員 | 13名／16名 | (回答率 | 81.3%) |

6 事業所自己評価会議

令和8年1月28日（水）

7 公表方法等

令和8年2月18日（水）丹波市ホームページにて公表

| | |
|----|----------------|
| 公表 | 事業所における自己評価総括表 |
|----|----------------|

| | | | |
|----------------|---------------|----|--------------|
| ○事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ | | |
| ○保護者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | | ～ 令和7年12月12日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) | 22 | (回答者数) 12 |
| ○従業者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | | ～ 令和7年12月12日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) | 16 | (回答者数) 13 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 令和8年2月16日 | | |

○ 分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|--|--|---|
| 1 | ・清潔で心地よく過ごせる環境を提供するとともに、子どもの特性を十分理解したうえで適切な支援を行っている。 | ・職員間で情報交換やアセスメントを行っている。 ・臨床心理士の指導助言を受け支援につなげている。 ・セラピストによる相談体制を整えている。 | ・様々な研修の受講や臨床心理士の指導助言により幅広い知識を身につけ、支援の質の向上に努めます。 ・事例検討やケース会議を行い適切な支援につなげます。 |
| 2 | ・保護者に対し支援内容などの丁寧な説明や情報伝達を行い、信頼関係を構築している。 | ・6か月ごとの支援計画の見直し時期に保護者面談を行い、支援内容を確認しながら着実に目標達成できるようにしている。 ・安心感を持って通所してもらえるように、事業所での様子を丁寧に保護者へ伝えている。 ・利用児の健康状態の把握に努めている。 | ・継続して丁寧な説明や情報共有する機会を持つとともに、保護者ニーズの把握に努めながら信頼関係の維持に努めます。 |
| 3 | | | |

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|--|--|--|
| 1 | ・父母の会の活動支援や保護者会等の開催等による保護者同士の交流機会がない。 | ・父母の会や保護者会等を設置しておらず、保護者同士の交流機会もないことから「はい」が少なくなっている。 | ・引き続き保護者に寄り添った対応に努め、保護者同士の交流機会の必要性の検討や保護者ニーズを伺いながら対応します。 ・継続してペアレント・トレーニングを実施し、内容や対象者の検証を行いながら、家族に対して研修会や情報提供の機会など適切な支援に努めます。 |
| 2 | ・認定子ども園や地域のこどもとの交流がない。 | ・認定子ども園や地域のこどもとの交流機会がないことから「はい」が少なくなっている。 ・外出する機会や地域と交流はない。 | ・事業所以外の地域との交流機会の必要性の検討や保護者ニーズを伺いながら対応します。 |
| 3 | ・緊急時の連絡や情報発信に時間を要する。 | ・定期的に通信を発行しているが、3か月に1回であるため即時性はない。 ・緊急時の連絡手段は電話のみであるため、人手と時間を必要とする。 | ・保護者連絡アプリ導入により即時性のある情報発信に努めます。 |

| | |
|----|-------------------|
| 公表 | 保護者等からの事業所評価の集計結果 |
|----|-------------------|

| | |
|------|---------------|
| 事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ |
|------|---------------|

公表日 令和8年2月18日

利用児童数 22名 回収数 12名

| | | チェック項目 | 評価 | | | | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|--------------------------------------|----|--|----|---------------|-----|-------|--|---|
| | | | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | | |
| 環境・ 体制 整備 | 1 | こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 2 | 職員の配置数は適切であると思いますか。 | 10 | 1 | | 1 | | |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| 適切 な 支 援 の 提 供 | 5 | こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 6 | 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | 11 | 1 | | | | |
| | 7 | こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 8 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 9 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 10 | 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | 10 | | | 2 | | |
| | 11 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。 | 7 | | 1 | 4 | | |
| 保 護 者 へ の 説 明 等 | 12 | 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 12 | | | | | |
| | 13 | 「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 12 | | | | | |
| | 14 | 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | 8 | 2 | | 2 | ・月1回の利用と少ないため、情報を知る機会も少ないが、不便を感じたことはありません。 | ・継続してペアレント・トレーニングを実施し、内容や対象等の検証を行いながら、適切な支援に努めます。 |
| | 15 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。 | 11 | | | 1 | | |
| | 16 | 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 11 | | | 1 | ・何か相談したいことがあれば、気負いなく連絡、相談しやすい対応に感謝しています。 | ・継続して支援計画の説明時やお迎え時等の保護者様との面談機会を設けるよう努めます。 ・保護者様からの面談希望にも対応いたします。 |
| | 17 | 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | 12 | | | | | |
| | 18 | 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | 4 | 2 | | 6 | ・月1回の利用と少ないため、そのような機会も少ないですが、不便を感じていません。 | ・父母の会や保護者会等の設置予定はありませんが、必要性や保護者様のニーズを伺いながら対応を検討してまいります。 |

児童発達支援

| | チェック項目 | はい | どちらとも いいない | いいえ | わからない | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|---------|--------|----|---------------|-----|-------|-------------------------------------|--|
| | 19 | 10 | | | 2 | | |
| | 20 | 11 | 1 | | | | |
| | 21 | 8 | | | 4 | | |
| | 22 | 12 | | | | | |
| 非常時等の対応 | 23 | 7 | 2 | | 3 | ・月1回の利用で、避難訓練などの参加がないため、どちらともいえません。 | ・継続して各種マニュアルの整備や見直し、周知等について検討を進め、適切な対応に努めます。 |
| | 24 | 8 | 1 | | 3 | ・通信で様子を見る程度なので、どちらともいえません。 | ・継続してお子様の個々の状況に応じた避難が円滑に行えるよう、職員の対応能力向上を目指した訓練実施に努めます。 |
| | 25 | 9 | 1 | | 2 | | |
| | 26 | 10 | 1 | | 1 | ・付き添いで利用なので、どちらともいえません。 | ・事故や怪我等が発生した際には迅速にご連絡いたします。 |
| 満足度 | 27 | 11 | | | 1 | | |
| | 28 | 11 | | | 1 | | |
| | 29 | 12 | | | | | |

公表 事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 丹波市通所支援事業所もみじ | | 公表日 | | 令和8年2月18日 | |
|---------|----|--|----|-----|--|--|--|
| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | 11 | 2 | | ・利用児が多い場合は、スペース的に狭いときがある。 ・狭い。 | |
| | 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 6 | 7 | ・放デイが1日利用の日は児発との両立が難しく児発利用児を基本利用曜日とは別曜日に変更させてもらっている。児発の利用人数が増えたと対応が難しくなると思う。 ・その日の担当として決めているが、児の状況によっては複数で関わる必要があるときがあるので、連携プレーができるようにその時に打ち合わせをしたり担当の変更をかけたたりして児が安全に過ごせるようにしている。 | ・利用児が同じ曜日に集中する場合は、職員の配置が足りなくなることがあり得る。 ・職員が少ない。 | |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | 12 | 1 | ・個別にスケジュールを提示するなど工夫されている。 | | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | 13 | | | | |
| | 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | 13 | | | | |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 13 | | | | |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 10 | 3 | | | |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 13 | | | | |
| 適切な支援 | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | 13 | | | | |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 | 13 | | | | |
| | 13 | 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 13 | | | | |
| | 14 | 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 13 | | | | |
| | 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 13 | | | | |
| | 16 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 13 | | | | |

児童発達支援

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
|--|--|--|-----|---------|-----------------------|--|
| × 援 の 提 供 | 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | 10 | 3 | | |
| | 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | 13 | | ・関わった情報を共有している。 | |
| | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。 | 13 | | | |
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 11 | 2 | | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 10 | 3 | ・全体ではないが個別に話し合いをしている。 | |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | 13 | | | |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 13 | | | |
| 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 | 24 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 13 | | | |
| | 25 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 13 | | | |
| | 26 | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 13 | | | |
| | 27 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 13 | | | |
| | 28 | (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。 | 11 | 2 | | |
| | 29 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | 13 | | | |
| | 30 | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | 4 | 9 | | |
| | 31 | (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。 | 9 | 4 | | |
| | 32 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。 | 3 | 10 | | |
| | 33 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 13 | | | |
| 34 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 13 | | | | |
| 35 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 13 | | | | |

児童発達支援

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
|----------|--|--|-----|----------------|----------------|-------------------|
| 保護者への説明等 | 36 | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 13 | | | |
| | 37 | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。 | 13 | | | |
| | 38 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | 13 | | | |
| | 39 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 4 | 9 | | |
| | 40 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 13 | | | |
| | 41 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 13 | | | ・紙面の通信であるため時差がある。 |
| | 42 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 13 | | | |
| | 43 | 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 13 | | | |
| | 44 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | 3 | 10 | | |
| 非常時等の対応 | 45 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 13 | | | |
| | 46 | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | 13 | | | |
| | 47 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。 | 13 | | | |
| | 48 | 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | 12 | 1 | ・現在対象の利用児がいない。 | |
| | 49 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 13 | | | |
| | 50 | こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | 13 | | | |
| | 51 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 12 | 1 | | |
| | 52 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 13 | | | |
| 53 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 10 | 3 | ・現在対象の利用児がいない。 | | |

公表 事業所における自己評価総括表

| | | | |
|----------------|---------------|----|------------|
| ○事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ | | |
| ○保護者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | | 令和7年12月12日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) | 62 | (回答者数) 37 |
| ○従業者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | | 令和7年12月12日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) | 16 | (回答者数) 13 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 令和8年2月16日 | | |

○ 分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|--|---|--|
| 1 | ・清潔で心地よく過ごせる環境を提供するとともに、こどもの特性を十分理解したうえで適切な支援を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員間で情報交換やアセスメントを行っている。 ・看護師を配置し、医療的ケア児の受入れ体制を整えている。 ・長期休業期間中の放課後等デイサービスは1日利用ができるようにしている。 ・長期休業中には制作活動と運動を必ず取り入れ、楽しんでチャレンジできる場を計画している。 ・発達課題に応じた利用児配置を検討し、小集団遊びを毎回取り入れている。 ・話を聞く、意見を言う、ルールを守って最後まで参加するSSTとなるような声掛けをしている。 ・臨床心理士の指導助言を受け支援につなげている。 ・セラピストによる相談体制を整えている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修の受講や臨床心理士の指導助言により幅広い知識を身につけ、支援の質の向上に努めます。 ・事例検討やケース会議を行い適切な支援につなげます。 ・随時、活動内容の評価を行い改善につなげます。 |
| 2 | ・保護者に対し支援内容などの丁寧な説明や情報伝達を行い、信頼関係を構築している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・6か月ごとの支援計画の見直し時期に保護者面談を行い、支援内容を確認しながら着実に目標達成できるようにしている。 ・安心感を持って通所してもらえようように、事業所での様子を丁寧に保護者へ伝えている。 ・利用児の健康状態の把握に努めている。 ・定期的に通信を発行している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・継続して丁寧な説明や情報共有する機会を持つとともに、保護者ニーズの把握に努めながら信頼関係の維持に努めます。 |
| 3 | ・事業所の支援等に対する保護者や利用児の満足度が高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心感を持って通所してもらえようように、連絡帳を丁寧に書いています。 ・こどもに楽しみのある活動の場を提供している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後においても、情報提供を丁寧に行いながら楽しみのある活動の場の提供と支援の充実に努めます。 |

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|--|---|---|
| 1 | ・父母の会の活動支援や保護者会等の開催等による保護者同士の交流機会がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・父母の会や保護者会等を設置しておらず、保護者同士の交流機会もないことから「はい」が少なくなっている。 ・放課後等デイサービス利用児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングや研修会は実施できていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き保護者に寄り添った対応に努め、保護者同士の交流機会の必要性の検討や保護者ニーズを伺いながら対応します。 |
| 2 | ・アフタースクールや児童館、地域のこどもとの交流がない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アフタースクールや児童館、地域のこどもとの交流機会がないことから「はい」が少なくなっている。 ・外出する機会や地域と交流はほとんどない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所以外の地域との交流機会の必要性の検討や保護者ニーズを伺いながら対応します。 ・地域の社会教育施設に行くなど、他の子どもや地域との交流機会が持てるように努めます。 |
| 3 | ・緊急時の連絡や情報発信に時間を必要とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に通信を発行しているが、2か月に1回であるため即時性はない。 ・緊急時の連絡手段は電話のみであるため、人手と時間を必要とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者連絡アプリにより即時性のある情報発信に努めます。 |

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

| | |
|------|---------------|
| 事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ |
|------|---------------|

公表日 令和8年2月18日

利用児童数 62名 回収数 37名

| | チェック項目 | 評価 | | | | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|--------------------------------------|---|----|---------------|-----|-------|-----|------------|
| | | はい | どちらとも いえない | いいえ | わからない | | |
| 環境・ 体制 整備 | 1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。 | 33 | 2 | | 2 | | |
| | 2 職員の配置数は適切であると思いますか。 | 30 | 3 | | 4 | | |
| | 3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。 | 34 | 1 | | 2 | | |
| | 4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間になっていると思いますか。 | 32 | 1 | | 4 | | |
| 適切 な 支 援 の 提 供 | 5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。 | 34 | 2 | | 1 | | |
| | 6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。 | 33 | 2 | | 2 | | |
| | 7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。 | 34 | 1 | | 2 | | |
| | 8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。 | 36 | 1 | | | | |
| | 9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。 | 37 | | | | | |
| | 10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。 | 31 | 3 | 1 | 2 | | |
| | 11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。 | 9 | 6 | 6 | 16 | | |
| 保 護 者 へ の 説 明 等 | 12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 34 | 2 | | 1 | | |
| | 13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 36 | 1 | | | | |
| | 14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。 | 11 | 5 | 6 | 15 | | |
| | 15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況について共通理解ができていると思いますか。 | 35 | 2 | | | | |
| | 16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 32 | 4 | 1 | | | |
| | 17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。 | 35 | 2 | | | | |
| | 18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。 | 4 | 7 | 10 | 16 | | |

放課後等デイサービス

| | チェック項目 | はい | どちらとも いいない | いいえ | わからない | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|---------|--------|----|---------------|-----|-------|-------------------------|--|
| | 19 | 31 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 20 | 33 | 3 | | 1 | | |
| | 21 | 30 | 3 | 2 | 2 | | |
| | 22 | 35 | 1 | | 1 | | |
| 非常時等の対応 | 23 | 33 | 1 | | 3 | | |
| | 24 | 35 | | | 2 | | |
| | 25 | 35 | | | 2 | | |
| | 26 | 31 | 1 | | 5 | | |
| 満足度 | 27 | 34 | 3 | | | ・子どもがそのように話している。(回答：はい) | ・安心感を持って通所いただけるよう情報提供を丁寧に行うよう努めます。 |
| | 28 | 27 | 6 | | 4 | ・子どもがそのように話している。(回答：はい) | ・今後も支援の充実を努めるとともに、楽しみのある活動の場の提供に努めます。 |
| | 29 | 31 | 4 | 1 | 1 | ・大変お世話になり心より感謝申し上げます。 | ・継続してお子様への適切な支援を行いながら、通所を継続していただけるよう努めていきます。 |

公表 事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 丹波市通所支援事業所もみじ | | | | 公表日 | 令和8年2月18日 |
|-------|---|--|----|------------------------------|---------|--|---|
| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | |
| | | 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | 11 | 2 | ・利用児の増加により部屋を分散させて数か所で過ごすことになっているので、小グループで過ごすことができるように配置している。 |
| 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | | 6 | 7 | | ・一日対応の場合、職員の休憩が十分に取れていない状況がある。 ・1対1での対応が必要な児が多く定員数を考えると対応が難しいと思う。1日利用となる日は児発との両立が難しい。 | |
| 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | | 12 | 1 | | ・車いすの高さに対応した手洗い場や多目的トイレの配置などになっていない点。 | |
| 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | | 13 | | | | |
| 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | | 13 | | | | |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。 | 13 | | | | |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 10 | 3 | | | |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 12 | 1 | | | |
| 適切な支援 | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | 13 | | | | |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。 | 13 | | | | |
| | 13 | 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 13 | | | | |
| | 14 | 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 13 | | | | |
| | 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 13 | | | | |
| | 16 | 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 13 | | | | |
| | 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | 12 | 1 | | | |

放課後等デイサービス

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 |
|--|----|--|----|-----|---------|-----------|
| 援 の 提 供 | 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | 13 | | | |
| | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。 | 13 | | | |
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 11 | 2 | | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 11 | 2 | | |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | 13 | | | |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 13 | | | |
| | 24 | 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。 | 13 | | | |
| | 25 | こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。 | 13 | | | |
| 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携 | 26 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 13 | | | |
| | 27 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 13 | | | |
| | 28 | 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。 | 13 | | | |
| | 29 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。 | 13 | | | |
| | 30 | 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。 | 12 | 1 | | |
| | 31 | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。 | 10 | 3 | | |
| | 32 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。 | 2 | 11 | | |
| | 33 | （自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。 | 4 | 9 | | |
| | 34 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 13 | | | |
| | 35 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 8 | 5 | | |
| | 36 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 13 | | | |
| | 37 | 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 13 | | | |

放課後等デイサービス

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 |
|---|---|----|-----|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 保護者への説明等 | 38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。 | 13 | | | |
| | 39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | 13 | | | |
| | 40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。 | 3 | 10 | | |
| | 41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 13 | | | |
| | 42 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 13 | | | ・紙面の通信のみなので迅速にお知らせする方法を検討する必要がある。 |
| | 43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 13 | | | |
| | 44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 13 | | | |
| | 45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | 3 | 10 | | |
| 非常時等の対応 | 46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 13 | | | |
| | 47 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | 13 | | | |
| | 48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。 | 13 | | | |
| | 49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | 12 | 1 | | ・対象の利用児がいない。 |
| | 50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 13 | | | |
| | 51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | 13 | | | |
| | 52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 12 | 1 | | |
| | 53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 13 | | | |
| 54 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。 | 9 | 4 | | ・対象の利用児がいないが対象児がいる場合には記載するようになっている。 | |

| | |
|----|----------------|
| 公表 | 事業所における自己評価総括表 |
|----|----------------|

| | | | |
|----------------|---------------|----|------------|
| ○事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ | | |
| ○保護者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | ～ | 令和7年12月12日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) | 9 | (回答者数) 4 |
| ○従業者評価実施期間 | 令和7年11月17日 | ～ | 令和7年12月12日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) | 16 | (回答者数) 13 |
| ○訪問先施設評価実施期間 | 令和7年11月17日 | ～ | 令和7年12月12日 |
| ○訪問先施設評価有効回答数 | (対象者数) | 5 | (回答者数) 5 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 令和8年2月16日 | | |

○ 分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|---|--|---|
| 1 | ・職員が子どもの様子を十分理解していることから、専門性や経験を活かした幅広い支援のあり方を伝えることができ、訪問先の職員とコミュニケーションを図りながら円滑に説明や助言ができる。 | ・訪問先の職員との振り返りを行う時間を必ず確保している。 ・訪問先の様子を聞き、できる範囲を確認したうえで計画を立てている。 ・訪問先へ支援方法を強制するような伝え方はしない。 | ・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について丁寧な説明を行うとともに、お互いの環境の違いや立場を理解したうえでコミュニケーションを図りながら信頼関係の構築に努めます。 |
| 2 | ・臨床心理士やセラピスト、保健師と連携していることから、子どもの様子等を円滑に共通理解することができる。 | ・わからないことや困ったことがあれば、巡回等を通じて確認しながら進めている。 | ・引き続き、臨床心理士やセラピスト、保健師との連携を図りながら進めます。 |
| 3 | | | |

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|---|---|---|
| 1 | ・他事業を同時に実施しており訪問できる職員が1名ずつであるため、助言する視野が狭くなりやすい。 | ・他事業を同時に実施しているため、訪問できる職員が少なく、助言する際に困る場面もある。 | ・2名で訪問できる体制を整え、幅広い視野で助言を行えるように努めます。 |
| 2 | ・保育所等訪問支援の内容を保護者や訪問先に十分伝わっていない。 | ・保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について共通理解が十分ではなく、効果的に事業実施できていない。 | ・相談支援事業所と連携を図り、保育所等訪問支援を実施する前に、保護者や訪問先へ内容や仕組み、目的について丁寧な説明を行います。 ・具体的な様子をフィードバックする機会を持ち共通理解に努めます。 |
| 3 | | | |

| | |
|----|------------------|
| 公表 | 保護者からの事業所評価の集計結果 |
|----|------------------|

| | |
|------|---------------|
| 事業所名 | 丹波市通所支援事業所もみじ |
|------|---------------|

公表日 令和8年2月18日

利用児童数 9名 回収数 4名

| | チェック項目 | はい | どちらとも いいない | いいえ | わからない | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|--|---|----|---------------|-----|-------|-----|------------|
| | | | | | | | |
| 環境・ 体制 整備 | 1 訪問支援に使用する教員教材が整えられていますか。 | 3 | | | 1 | | |
| | 2 プライバシーに配慮された面接室等が整えられていますか。 | 3 | 1 | | | | |
| | 3 事業の目的が適切に説明されていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| | 4 保育所等訪問支援の頻度や時間について、相談の上決定されていますか。 | 4 | | | | | |
| 適切 な 支 援 の 提 供 | 5 こどもの状態に応じた支援が提供できる職員（職種や人数）体制だと思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 6 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、保育所等訪問支援計画（個別支援計画）が作成されていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 8 保育所等訪問支援計画（個別支援計画）には、訪問先施設や担任等の意向が盛り込まれていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 9 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の提供すべき具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 10 保育所等訪問支援計画に沿った支援が行われていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 11 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先施設に配慮した支援が行われていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| 保 護 者 へ の 説 明 等 | 12 事業所を利用する際に、運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。 | 4 | | | | | |
| | 13 「保育所等訪問支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。 | 4 | | | | | |
| | 14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行なわれていますか。 | 3 | | | | 1 | |
| | 15 必要なときにこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。 | 4 | | | | | |
| | 17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思えますか。 | 4 | | | | | |
| | 18 こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。 | 4 | | | | | |
| 19 こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思えますか。 | 4 | | | | | | |

保育所等訪問支援

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いいない | いいえ | わからない | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|-----------------------------|----|---|----|---------------|-----|-------|-----|------------|
| | 20 | 事業所は、訪問先施設からの相談等に適切に応じ、必要な助言と支援が行われていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| | 21 | 保育所等訪問支援を実施した際に、訪問先施設と訪問支援の内容について話し合いが行われていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| | 22 | 保育所等訪問支援を実施した際に、保護者に対して適切に共有がなされていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| 非常 時 等 の 対 応 | 23 | 定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。 | 3 | | | 1 | | |
| | 24 | 個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。 | 3 | | | 1 | | |
| | 25 | 事業所では、緊急時の対応について訪問先施設と連携し、実践できるようにしていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| 満 足 度 | 26 | 事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。 | 4 | | | | | |
| | 27 | 子どもは訪問支援を嫌がっていませんか。 | 3 | 1 | | | | |
| | 28 | 事業所の支援に満足していますか。 | 4 | | | | | |

| | |
|----|--------------------|
| 公表 | 訪問先施設からの事業所評価の集計結果 |
|----|--------------------|

| | | | | |
|---------------|-------|-----------|-----|-----|
| 事業所名 | 公表日 | 令和8年2月18日 | | |
| 丹波市通所支援事業所もみじ | 利用児童数 | 5施設 | 回収数 | 5施設 |

| | チェック項目 | はい | どちらとも いいない | いいえ | ご意見 | ご意見を踏まえた対応 |
|------------------------------|---|----|---------------|-----|---|------------|
| 1 | 訪問支援員からの助言や説明は、具体的でわかりやすく、取り入れやすいものですか。 | 5 | | | | |
| 2 | 訪問支援員の支援に対する知識・技術等に満足していますか。 | 4 | 1 | | | |
| 3 | 訪問支援員は質問に対して、適時・適切に回答してくれていますか。 | 4 | 1 | | | |
| 4 | 保育所等訪問支援を利用したことで、課題や困りごとが解消または軽減されましたか。 | 4 | 1 | | | |
| 5 | 事業所からの支援に満足していますか。 | 5 | | | | |
| その他のご意見 | | | | | ご意見を踏まえた対応 | |
| ・訪問時間を1時間程度にしていただけるとありがたいです。 | | | | | ・事業の内容について保護者や訪問先が十分な理解を得られたうえで実施するように努めます。 | |

公表 事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 丹波市通所支援事業所もみじ | | 公表日 | | 令和8年2月18日 | |
|-------------------------|---|---|----|-----|---------------------------------------|-----------|--|
| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など | 課題や改善すべき点 | |
| 環境・ 体制・ 運営・ 整備 | 1 | 訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。 | 12 | 1 | | | |
| | 2 | 利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 9 | 4 | ・ほとんど正規職員で対応しているので、職員の配置数は足りていないと感じる。 | | |
| 業務改善 | 3 | 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 13 | | | | |
| | 4 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 5 | 従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 13 | | | | |
| | 6 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 10 | 3 | | | |
| | 7 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 13 | | | | |
| 適切な 支援の 提供 | 8 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。 | 13 | | | | |
| | 9 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 13 | | | | |
| | 10 | 保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。 | 13 | | | | |
| | 11 | 保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 12 | 1 | | | |
| | 12 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 13 | | | | |
| | 13 | 保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。 | 13 | | | | |
| | 14 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 10 | 3 | | | |
| | 15 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 13 | | ・個別で行っている。 | | |
| | 16 | 保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。 | 13 | | | | |
| | 17 | 毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。 | 13 | | | | |
| 18 | 定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 13 | | | | | |

保育所等訪問支援

| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など | 課題や改善すべき点 |
|--------------|---|----|-----|-------------------------------|-----------|
| 関係機関や保護者との連携 | 19 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 13 | | | |
| | 20 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 13 | | | |
| | 21 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 13 | | | |
| | 22 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | 12 | 1 | | |
| | 23 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | 8 | 5 | | |
| | 24 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 13 | | | |
| | 25 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 10 | 3 | | |
| 保護者等への説明等 | 26 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 13 | | | |
| | 27 訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。 | 13 | | | |
| | 28 保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 13 | | | |
| | 29 「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。 | 13 | | | |
| | 30 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。 | 13 | | | |
| | 31 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 3 | 10 | | |
| | 32 こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 13 | | | |
| | 33 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 8 | 5 | | |
| | 34 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 13 | | | |
| 訪問先施設への説明 | 35 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 13 | | | |
| | 36 訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。 | 13 | | | |
| | 37 保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。 | 12 | 1 | | |
| | 38 保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。 | 13 | | | |

保育所等訪問支援

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など | 課題や改善すべき点 |
|---------------------------------|----|---|----|-----|-------------------------------|-----------|
| 明 等 | 39 | 訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。 | 13 | | | |
| 非 常 時 等 の 対 応 | 40 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 11 | 2 | | |
| | 41 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 12 | 1 | | |
| | 42 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 11 | 2 | | |
| | 43 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 13 | | | |
| | 44 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 8 | 5 | | |

○丹波市児童発達支援センター条例

平成30年 9月28日

条例第42号

改正 令和5年6月27日条例第19号

令和6年9月30日条例第35号

丹波市立こども発達支援センター条例（平成21年丹波市条例第13号）の全部を改正する。

（設置）

第1条 心身の発達支援を必要とする児童（以下「児童」という。）に対し、適切な療育を保障する地域療育体制の中核機関として、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第43条に規定する児童発達支援センター（以下「支援センター」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 支援センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

| 名称 | 位置 |
|-----------------|-----------------|
| 丹波市立こども発達支援センター | 丹波市氷上町石生2059番地5 |

（事業）

第3条 支援センターは、次の事業を行う。

- (1) 法第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援に係る事業
- (2) 法第6条の2の2第6項に規定する障害児相談支援に係る事業
- (3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第19項に規定する基本相談支援に係る事業
- (4) 療育に関する相談
- (5) 家庭、保育施設及び教育機関に対する児童に適した療育方法の指導及び助言
- (6) 地域療育の啓発
- (7) 前各号に掲げる業務のほか目的達成のために必要な業務

（休業日）

第4条 支援センターの休業日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日

（職員）

第5条 支援センターに、管理者、嘱託医その他必要な職員を置く。

（利用者の範囲）

第6条 支援センターを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、発達支援を要し、かつ、療育訓練又は療育相談を必要とする児童及びその保護者とする。ただし、第3条第1号に規定する障害児通所支援の利用にあっては、法第21条の5の7第9項に規定する通所受給者証の交付の対象となった児童とする。

（利用の制限）

第7条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用を制限し、又は退去を命ずることができる。

- (1) 公の秩序及び風俗を乱し、又は公益を害するおそれがあるとき。
- (2) 施設、設備又は備品を損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 正当な理由なく管理者又は係員の指示に従わないとき。
- (4) その他施設の管理上支障があるとき。

(利用者の遵守事項)

第8条 利用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 善良な管理者の注意義務をもって支援センターを利用すること。
- (2) 利用を終えたとき又は利用を停止されたときは、速やかに当該施設を原状に復すこと。
- (3) 許可を受けないで支援センターの施設内において商品の販売その他営利を目的とした行為を行わないこと。

(利用者負担金)

第9条 利用者は、第6条ただし書の障害児通所支援を利用したときは、法第21条の5の3第2項第1号に規定する内閣総理大臣が定める基準により算出した費用の額を、市長に納付しなければならない。

(損害賠償)

第10条 利用者は、故意又は過失により支援センターの施設、設備又は備品を損傷し、又は滅失したときは、それによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第11条 支援センターの事業を統括するため、丹波市立こども発達支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会は、委員10人以内で組織する。
- 3 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 識見を有する者
 - (2) 公募による市民
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(その他)

第12条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年7月1日から施行する。ただし、次項の規定は、平成31年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 第11条第3項第2号に規定する公募の方法による委員の選任に関し必要な手続きは、この条例の施行の前においても行うことができる。

附 則（令和5年6月27日条例第19号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（令和6年9月30日条例第35号）

この条例は、公布の日から施行する。

○丹波市児童発達支援センター条例施行規則

平成31年 3月19日

規則第15号

改正 令和2年 3月18日規則第28号

令和6年 9月30日規則第25号

令和7年 3月19日規則第14号

丹波市立こども発達支援センター条例施行規則（平成21年丹波市規則第17号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この規則は、丹波市児童発達支援センター条例（平成30年丹波市条例第42号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

（職員）

第2条 条例第5条の規定に基づき、丹波市児童発達支援センター（以下「支援センター」という。）に次の職員を置く。

- (1) 管理者
- (2) 児童発達支援管理責任者
- (3) 保育士、児童指導員又は障害福祉サービス経験者（以下「障がい児指導員」と総称する。）
- (4) 相談支援専門員
- (5) その他支援センター運営に必要な職員

（業務）

第3条 職員は、条例第3条に規定する事業を適切に運営するため、次に定める業務を行う。

- (1) 管理者は、職員及び業務の管理を一元的に行うとともに、支援センターの職員に対し、必要な指揮命令を行う。
- (2) 児童発達管理責任者は、支援センターが実施する児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援及び居宅訪問型児童発達支援のサービスを統括し、個別支援計画を作成する。
- (3) 障がい児指導員は、障害児通所支援事業を利用する障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練及び専門的な支援、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。
- (4) 相談支援専門員は、障がい児の日常生活全般に関する相談、サービス利用計画の作成、継続的なモニタリング等を行い、適切な福祉サービスが利用できるよう支援する。
- (5) その他支援センター運営に必要な職員は、支援センターの全体的な運営のほか児童の個別環境に応じ、適切な訓練及び福祉サービス利用実施を支援する。

（開所時間）

第4条 支援センターの開所時間は、午前8時30分から午後5時45分までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、市長が特に必要と認めるときは、前項に規定する開所時間を変更することができる。

(利用者負担金の納入等)

第5条 市長は、条例第9条に規定する利用者負担金を徴収するに当たっては、利用月ごとに利用者負担金の額を決定し、保護者に対して、利用料負担額及び納入の通知をするものとする。

(運営委員会)

第6条 丹波市立こども発達支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、次に掲げる事項について必要な調査及び審議を行うものとする。

- (1) 支援センターの運営に関すること。
 - (2) 市指定通所支援事業所の運営に関すること。
 - (3) 市指定特定・障害児相談支援事業所の運営に関すること。
 - (4) その他市長が必要と認める事項
- 2 運営委員会に、委員長及び副委員長を置く。
 - 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により、これを定める。
 - 4 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
 - 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
 - 6 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。
 - 7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。
 - 8 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。
 - 9 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 10 議長は、会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。
 - 11 運営委員会の委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
 - 12 運営委員会の庶務は、福祉部こども福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この規則に定めるもののほか支援センターの管理運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和元年7月1日から施行する。

附 則（令和2年3月18日規則第28号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和6年9月30日規則第25号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和7年3月19日規則第14号）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。